

第4章

めざす将来像と施策の体系

(1) めざす将来像

台地から海に至る多様な自然環境の中で、人と生き物が共生している船橋をめざし、長期目標年である2050年度（令和32年度）の将来像を以下に示します。

台地から海へ 水・緑・^{いのち}生命と^{まち}共に暮らす都市

<将来像が示す姿>

船橋市には、台地から斜面、低地、海へと続く地形が形づくられており、それらの地形の違いに応じて、管理・保全された良好な樹林や畑地、水田、漁場、また、様々な生き物たちが生息・生育する場が存在するなど、多様な自然環境が維持されています。台地に降った雨水は、地下水を涵養し、谷を潤し、川や海では、多くの魚が群れをなしています。台地から浅海域までの多様な自然は、それぞれの場所で保全されるとともに、そのつながりを意識した取組が実施されており、豊かな生物多様性が回復しています。

船橋市では、虫捕りをして遊ぶ子どもや、川や海で遊ぶ人、季節を楽しみながら散策をする人、地元の農業や漁業を体験したり、そこでとれる農水産物をおいしく食べている人などがくらししており、多くの人たちが自然とふれあっています。また、首都圏屈指の都市として、生物多様性を活用したまちづくりが進み、すべての人が自然の恵みを公平に享受し、人と生き物が共にくらす新しいライフスタイルができています。船橋市のすべての人が生物多様性の恵みや生物多様性を守るために必要な行動の内容を認識し、実行しており、さらに豊かな生物多様性とその恵みを次の世代へと引き継いでいくための取組を行っています。

将来像が示す姿のイメージ





(2) 戦略の目標（基本方針と目標）

将来像を達成するための戦略の目標として、長期目標年である2050年度（令和32年度）に向けた以下の5つの基本方針と目標を掲げます。基本方針は、大きく「生物多様性の保全と持続可能な利用」と「戦略への参画・連携等の促進」に関する取組に区分して定めています。

1) 「生物多様性の保全と持続可能な利用」に関する取組

基本方針① 台地から浅海域までを結ぶ多様な自然環境の保全と利用	
目 標	多様な自然環境とそこに育まれる生物多様性を保全し、回復を図ります。 また、生物多様性を保全することだけではなく、持続可能な方法で生物多様性の恵みが利用されています。

（将来の達成状況）

生物多様性の保全のための取組が進み、船橋市の台地から浅海域までを結ぶ多様な自然環境と自然環境ごとに生息・生育する生き物が保全され回復しています。また、水辺空間・緑地空間のネットワーク化など自然環境同士のつながりを意識した広域的な取組により、生物多様性が回復しています。さらに、自然とふれあえる場の確保や利用ルールの確立、生物多様性の利用を促進するため啓発活動を実施しています。

基本方針② 生き物を育む水循環の確保	
目 標	地下水涵養 ^{かんよう} の促進、水質の保全を進め、健全な水循環を確保するとともに、水辺空間の保全を進めることで、そこを利用する多様な生き物を育む環境が整っています。

（将来の達成状況）

雨水浸透面の確保や、浸透施設の整備などの取組が地下水涵養を促進し、排水対策の実施により水質が保全されています。台地に降った雨水は地下に浸透した後、谷底面に豊かに湧き出すことにより、生き物の生息・生育の場となっている湿地や河川などといった水辺空間の環境を良好に維持しています。また、これらの施策により、都市型水害などの被害が低減しています。

基本方針③ 生物多様性を活かした取組の推進

目標	生物多様性の恵みが育んできた歴史と文化が継承されています。また、グリーンインフラの考え方に立った都市域での取組や生物多様性を活かした温暖化対策、観光などのまちづくりが推進され、暮らしの中に生物多様性の恵みが浸透しています。
----	---

（将来の達成状況）

市民ひとりひとりが生物多様性に関連した歴史・文化・芸術を認識し、次の世代に受け継がれています。また、生物多様性の保全や水循環の確保などの役割も担うグリーンインフラ（p54コラム参照）を活用した取組により、都市域における新しいまちづくりが進んでいます。さらに、生物多様性による恵みを活かした防災・減災、気候緩和、レクリエーションなどの温暖化対策や観光振興も進んでいます。

2) 「戦略への参画・連携等の促進」に関する取組**基本方針④ 普及啓発・環境教育の推進**

目標	“生物多様性の恵み”と“生物多様性の保全と持続可能な利用のために必要な取組”を市民一人ひとりが認識し、行動しており、また、取組を推進するための中心となる人材が育っています。
----	--

（将来の達成状況）

様々な普及啓発・環境教育に関する取組により、市民ひとりひとりが生物多様性の恩恵と生物多様性を守るための行動について認識しており、商品は生物多様性に配慮して購入するなどの行動を日常的に実行しています。また、生物多様性の取組を推進するための中心となる人材が市民・事業者の中に育成され、こうした人材が中心となり、生涯学習や学校教育の場で自然体験学習などを実施し、豊かな生物多様性とその恵みを次の世代へと引き継いでいます。

基本方針⑤ 多様な主体の取組の推進

目標	市民、事業者などの多様な主体が行う個々の取組が支援されると共に、主体間の連携と協働による取組が行われています。
----	---

（将来の達成状況）

市民、事業者が個々に取組を進めるため、生物多様性保全の取組に関する情報や活動の場の提供などの支援を行っています。また、多様な主体間で人の交流や情報の交換を進め、みんなが参加し、連携・協働しながら生物多様性の取組を行っています。さらに、船橋市内だけでなく、国や県、近隣自治体などとも連携・協働しながら広域的な課題に対して取組を進めています。

コラム

グリーンインフラとは

インフラとはインフラストラクチャーの略で、道路や鉄道、上下水道、ダムなど、経済や生活を支える土台となる施設のことをさすことばです。グリーンインフラとは、自然環境が有する多面的な機能（生物の生息・生育の場の提供、良好な景観形成、浸水対策、気温上昇の抑制など）を活用し、持続可能で魅力ある国土づくりや地域づくりを進めるものです⁴⁻¹⁾。人工構造物のみのインフラとグリーンインフラは対立するものではなく、目的に応じて使い分けることが必要と考えられています。グリーンインフラは、防災・減災、気候緩和、レクリエーションなど様々な機能を持つことや、維持管理に市民が参加しやすいことが特徴です。

たとえば、河川を構造物により覆うことは、河川の水を速やかに下流に流すことで洪水を防ぐことに役立ちますが、それ以外の機能は損なわれやすくなります。これに対し、河川を多自然川づくりにより改修することによって、水辺の生き物の生息・生育環境を創出することができます。さらに、河川周辺に湿地を再生し、大雨の際には河川から氾濫した水を受け止める場として整備することで、治水施設として機能するだけでなく、平常時には生き物の生息・生育場所や自然を学ぶ場所として機能させることができます。都市域での取組としては、多自然川づくりや透水性舗装、グリーンストリート（緑道）、レインガーデン（雨水浸透緑地帯）の整備、緑地や遊水機能を備えた公園の整備などがあげられます。

また、経済の面でも注目されています。ESG投資家がグリーンボンドという環境分野への取り組みに特化した資金調達のために発行される債券に投資することで、民間の資金がグリーンインフラを含む環境分野に使われることとなります⁴⁻²⁾。そういったことから、グリーンインフラはESG投資との親和性がある取組のひとつだと考えられています。前述したようにグリーンインフラは多様な機能を持ち、様々な主体が参画できることから、様々な社会的課題、経済的課題の解決方法の一つとして期待されています。



多自然川づくり（木戸川）



ビオトープとしての機能を持った調節池（長津川調節池）

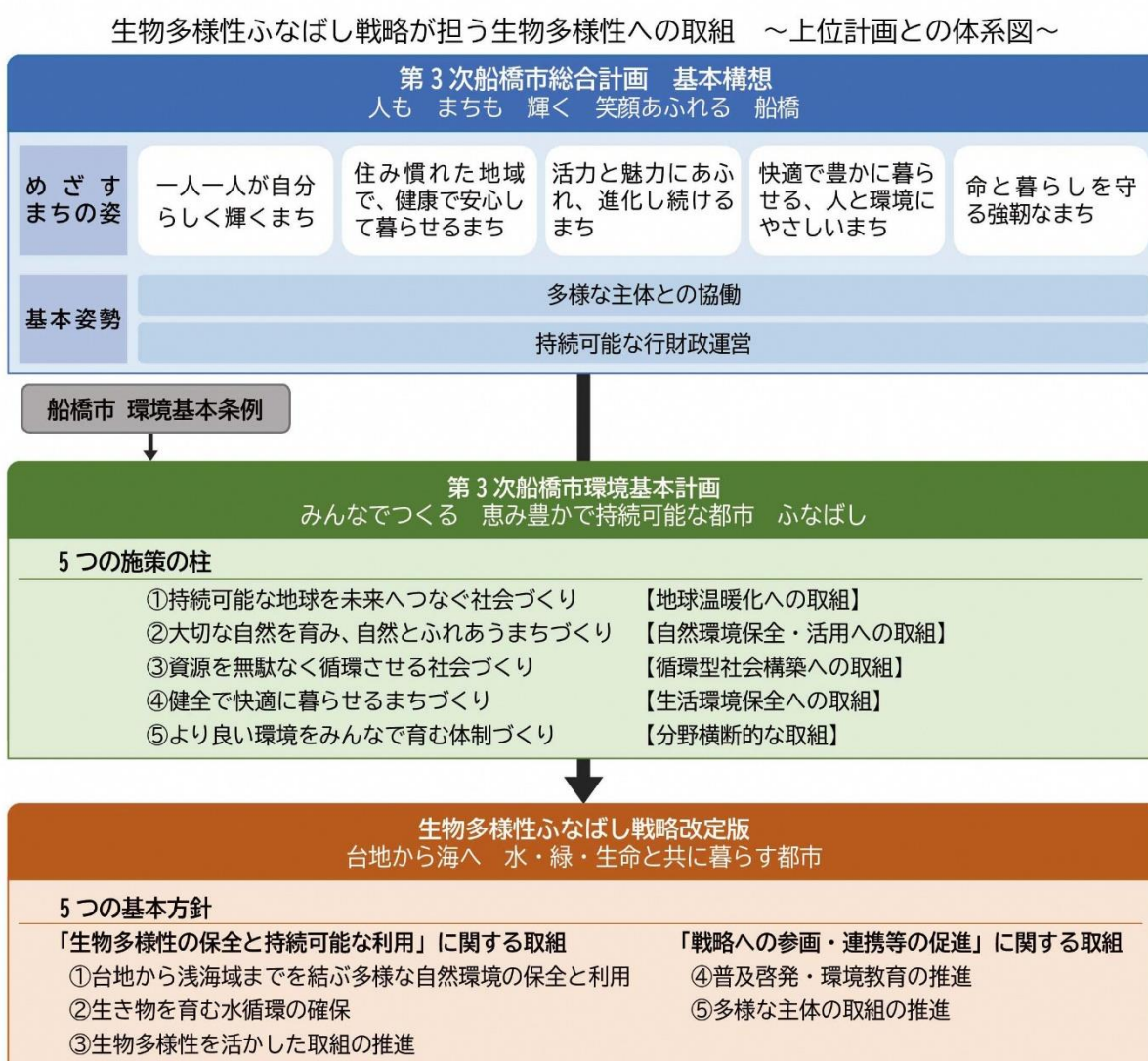
<具体例（イメージ）>

コンクリートなどの構造物に覆われた河川を多自然川づくりにより改修したり、調節池にビオトープとしての機能を持たせたりすることによって、河川や池が本来有する生き物の生息・生育環境や多様な景観を保全・創出し、水質浄化の機能を持つようになるとともに、大雨の際には雨水の流出を抑制する治水の機能ももつ。

(3) 施策の体系

長期目標年（2050年度（令和32年度））に目標を達成させるために、本戦略の対象とする期間（2026年度（令和8年度）までの10年間）で実施する短期的な取組を体系化して示します。短期的な取組は、長期的な目標ごとに基本的な施策として細分化しています。

基本的な施策の進捗状況は、毎年度、点検・評価を行うとともに、数値化が可能なものは、戦略管理指標として数値目標を定め、把握していきます。また、おおむね5年ごとに効果や課題を検討し、必要な見直しを行います。



長期的な目標（目標年度：2050 年度（令和 32 年度））

将来像

区分

基本方針

目標

台地から海へ 水・緑・生命と共に暮らす都市

いのち

まち

「生物多様性の保全と持続可能な利用」に関する取組

「戦略への参画・連携等の促進」に関する取組

基本方針①

台地から浅海域までを
結ぶ多様な自然環境の
保全と利用

多様な自然環境とそこに育まれる生物多様性を
保全し、回復を図ります。また、生物多様性を
保全することだけではなく、持続可能な方法で
生物多様性の恵みが利用されています。

基本方針②

生き物を育む水循環の確保

地下水涵養の促進、水質の保全を進め、健全な
水環境を確保するとともに、水辺空間の保全を
進めることで、そこを利用する多様な生き物を
育む環境が整っています。

基本方針③

生物多様性を活かした
取組の推進

生物多様性の恵みが育んできた歴史と文化が継
承されています。また、グリーンインフラの考
え方に立った都市域での取組や生物多様性を活
かした温暖化対策、観光などのまちづくりが推
進され、暮らしの中に生物多様性の恵みが浸透
しています。

基本方針④

普及啓発・環境教育の推進

“生物多様性の恵み”と“生物多様性の保全と持
続可能な利用のために必要な取組”を市民一人
ひとりが認識し、行動しており、また、取組を推
進するための中心となる人材が育っています。

基本方針⑤

多様な主体の取組の推進

市民、事業者などの多様な主体が行う個々の取
組が支援されると共に、主体間の連携と協働に
よる取組が行われています。

短期的な取組【対象期間 10 年間】（目標年度：2026 年度（令和 8 年度））

基本的な施策	戦略管理指標と貢献する主な SDGs
①-1 樹林地の保全と利用	● 樹林地を維持・保全するための施策の実施面積 
①-2 畑地・水田の保全と利用	● 地場食材を意識して購入している市民の割合 ● ふるさと農園区画数 ● 援農ボランティアの会員数 ● 地場産物の食材を活用した「食に関する指導」の授業を実施した学校の割合 
①-3 草地の保全と利用	
①-4 干潟・浅海域の保全と利用	● 全窒素の環境基準達成率(海域) ● ミヤコドリの個体数 ● 全りんごの環境基準達成率(海域) ● 三番瀬クリーンアップ参加延人数 ● COD の環境基準達成率(海域) ● 潮干狩り入場者数 ● 青潮などの年間発生回数 ● 高度処理型合併処理浄化槽の普及率 ● ガンカモ類の個体数 ● 漁業体験・講座の参加者数 
①-5 河川の保全と利用	● BOD の環境基準達成率(河川) ● 排水規制に係る立入検査実施率 ● 印旛沼流域における BOD 濃度 3mg/L 以下達成率 ● 多自然川づくり改修延長 ● 海老川流域における BOD 濃度 3mg/L 以下達成率 ● 水辺空間の整備箇所数 ● 水辺を身近に感じる市民の割合 ● 公共下水道普及率 ● 高度処理型合併処理浄化槽の普及率(再掲) 
①-6 公園・緑地の整備	● 市民一人当たりの都市公園面積 ● 都市公園の総面積 
①-7 風致地区の維持・保全	
①-8 侵略的外来種対策の推進	
①-9 自然環境モニタリングの実施	● 指標種のモニタリング調査報告件数 ● 動植物種の状況 
②-1 水量の確保・地下水涵養の促進	● 透水性舗装の整備実績 ● 都市公園の総面積(再掲) ● 流域貯留浸透事業に基づいて整備した雨水貯留浸透施設の整備率 ● 樹林地を維持・保全するための施策の実施面積(再掲) 
②-2 水質等の保全	● 全窒素の環境基準達成率(海域)(再掲) ● 高度処理型合併処理浄化槽の普及率(再掲) ● 全りんごの環境基準達成率(海域)(再掲) ● 排水規制に係る立入検査実施率(再掲) ● COD の環境基準達成率(海域)(再掲) ● 多自然川づくり改修延長(再掲) ● BOD の環境基準達成率(河川)(再掲) ● 公共下水道普及率(再掲) 
③-1 生物多様性と文化のつながりの継承	● 指定・登録文化財の数 
③-2 生物多様性を活用したまちづくりの推進	● みどりに対する満足度 ● ふれあい花壇実施箇所数 ● 街路樹改植済み路線数 ● 花いっぱいまちづくり参加団体数 ● 環境共生まちづくり条例第 4 条にもとづく「地区環境形成計画書」による協議締結面積の割合 
④-1 環境学習機会の拡充	● 生物多様性の認知度 ● 環境フェア来場者数 ● レクリエーション施設など利用者数 ● 環境新聞「エコふなばし」発行回数 ● 環境に関する講座の参加延人数 ● ふなばし三番瀬環境学習館の総利用者数 ● 自然観察会などの参加延人数 ● ふなばし三番瀬環境学習館で実施する野外ワークショップの参加人数 
④-2 人材育成の実施	● ふなばしエコカレッジ卒業生数 
⑤-1 多様な主体の取組の支援	● こどもエコクラブ登録団体数 ● ふなばしエコカレッジ卒業後の体験入団数 
⑤-2 多様な主体の連携の促進	● 船橋をきれいにする日参加人数 

●：状態指標

●：目標指標

コラム

ふなばし三番瀬環境学習館

ふなばし三番瀬環境学習館は、2017年（平成29年）7月1日にふなばし三番瀬海浜公園内にオープンした自然環境を楽しめる施設です。三番瀬の魅力を感じながら、三番瀬や環境について家族や友だちと楽しく学ぶことができます。



<3つのゾーンで構成されるふなばし三番瀬環境学習館>

ふなばし三番瀬環境学習館は、地上2階建て、延べ床面積約3,700㎡の建物で、「知る」「考える」「学ぶ」の3つのゾーンで構成されます。

「知る」ゾーン

三番瀬の全体像や歴史、多様な生き物を知ることができるよう、「ジオラマ」や「デジタル図鑑」を配置します。ジオラマには「野鳥スコープ」が設置され、このスコープで模型の鳥をのぞくと、その野鳥の生態を映像で見ることができます。また、「キッチンスタジオ」を設け、地場の魚や貝を使った食に関する体験プログラムを行います。

「考える」ゾーン

生き物の進化、水の循環、食物連鎖といった科学的な視点などから三番瀬を考えられるよう、テーマごとにわかりやすく展示を行います。展示物のくちばしや尻尾などを身につけ三番瀬の生き物になりきり、なぜそのような形になったのかを考えるなど、「体を動かす」「さわる」といった体験型・参加型の展示となっています。

「学ぶ」ゾーン

三番瀬について詳しく学べるよう、スタッフが指導します。「ワークショップ」や「標本観察」など、夏休みの自由研究にも活用できるようなプログラムを用意します。また、親子でくつろぎながら環境を学ぶことができる幼児向け読書スペースなども設けます。

<ワークショップ・イベント>

ふなばし三番瀬環境学習館では、干潟でカニや野鳥を探すフィールドワークや工作ワークショップ、船橋の食材を使った食育ワークショップなど、三番瀬の生きものをはじめとして、船橋の文化や環境、ひいては地球環境まで多彩なテーマのワークショップを実施しています。



野外ワークショップの様子